



去る8月11日、青森国際ホテルにおいて、三村申吾知事と商工三団体との懇談会が開催され、中小企業の振興策を盛り込んだ要望書を提出し、互いに意見交換した。懇談会は、県商工会連合会(対馬徹弘会長)、県商工会議所連合会(林光男会長)、県中小企業団体中央会(橋本昭一会長)の三

知事と商工3団体 青森国際ホテルで懇談会開催

～駒嶺副会長・竹林理事が提言・要望！～

団体合同により昨年に引き続き開催され、幹事団体として対馬会長より、行政と経済団体お互いに自らの足元をしっかりと見詰め、それぞれ何が出来たのかを考え、これからの青森県創造に繋がる、意見交換したいと挨拶を述べ、三団体から提言及び要望事項を説明し、県側からコメントを頂いた。

当連合会からは駒嶺副会長(風間浦村商工会長)が「小規模事業者に対する今後の支援について」行政合併の進展に伴い商工会は商工会同士での合併を推進していく考えと、小規模事業費補助金の県連一括交付化、顔の見える商工会の機能を補完したITネットワーク構築等、引き続き商工会が担う経営支援事業のより効果的な実施について要望し、県商工労働部中島部長から、小規模事業経営支援事業は地域経済の活性化と雇用対策に欠かせない重要な施策と認識し、支援は必要不可欠であり、より効果的な実施について検討したい。また補助金の県連一括

交付化やITネットワーク構築推進は、国とも協議しながら積極的に検討していくとコメントがあった。

また、竹林理事(三沢市商工会長)からは「三沢市TMO構想の着実な実現に向けての支援について」TMO機関でもある三沢市商工会が進めている、国際交流を基調とする三沢市独自の商業空間の創出を目指した「アメリカ村」建設に関し、国へのTMO計画認定申請及び戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金やリノベーション補助金など、経済産業省所管の中心市街地中小商業活性化関連支援事業の採択に向け、県当局からの積極的な指導、協力を要望し、中島部長から、地元関係機関のほか国及び関係部局等と連携を図りながら適切な助言・支援に努めたいとコメントがあった。

続いて、意見交換では駒嶺副会長から県が進めている「攻めの農林水産業」に呼応し、8月1日に開設した商工会会員の物産・特産品のオンラインショップ「あもり三昧」に関し、今後は組合等の消費生活団体や県外商工会との事業連携を構築し、更なる物産・特産品販売・営業と強力なモニタリング活動を行う「アンテナショップ特産品等交流プラザ(仮称)」を創設し、物産・特産品の高

付加価値化と県内外への販路・取引拡大を目指すと共に、若手後継者・商工会職員の実践経営研修の場として活用する、複合的機能を有する「商工会の駅」的施設として、創設実現に向けた支援をお願いし、三村知事から、本県の得意分野を元気に、地域資源を積極的に売出し収益に繋げたいと進めている「攻めの農林水産業」に呼応したオンラインショッピングモール「あもり三昧」開設は大変うれしく思っている。交流プラザ構想では、販売のみならず、食材として活用し、メニューとして提供するなど、地場に根を張った商工会ならではの発想であると感心している。レベルアップした県内特産品を世界に通用させたいとの思いに貢献するものと考えている。また、事業連携・人材育成の場としての活用も大変参考になるアイデアで、積極的に検討していきたいとコメントを頂いた。



青森県 商工会報

発行所
青森県商工会連合会

編集
総務・人事担当
青森市新町二丁目8の26
(県火災共済会館五階)
TEL 017(734)3394(代)
FAX 017(773)7249

川内町商工会 一日商工会長に 任 命

主婦 坂井昌子さん

むつ市川内町商工会(半田義秋会長)は商工会の日(6月10日)にちなんで、地域住民に商工会活動の理解を深めてもらおうと、同町宿野部の主婦坂井昌子さんを一日商工会長に任命。半田会長が辞令を交付した。

同会の佐藤隆久事務局長から商工会のしくみや活動状況について概要説明を受けた坂井さんは早速、書類の決裁事務などをてきぱきと処理した。また、半田会長らと懇談した坂井さんは「町内商店でもっとペビー洋品の品数を取り揃えて欲しいし、託児所があればいい。商工会のプレミアム付き商品券は非常に助かっている。ヤマメつかみどりイベントなどはこれからも継続して欲しい」などと主婦の視点で話していた。



一日商工会長を努めた坂井昌子さん

商工会の日は、1960年6月10日に商工会法が施行されたのを記念して制定されたもので、同町商工会ではそのセレモニーの一環として実施した。また、この日は全国の各商工会で一斉に早朝クリーン作戦を実施した。

青森県商工会連合会 シニアアドバイザーセンター開設のお知らせ

商工会連合会ではこのたび国の委託を受けて「シニアアドバイザー事業」を次のとおり取り組むことになりましたのでお知らせいたします。

創業及び経営革新の承認を目指す事業者の方は、本事業を積極的にご活用ください。

1. 事業開始日 平成17年8月1日(月)～
2. 目的 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」にいう創業及び経営革新計画の承認企業をより多く輩出することを目的に実施する。
3. 対象者 創業予定者や経営革新の承認を目指す企業
4. 事業の内容
 - ① 窓口相談事業
県連合会に常設の相談窓口を設置するとともに、専門家による出張相談窓口を設置して、創業予定者や経営革新を目指す企業の相談に応じます。
 - ② 専門家派遣事業
創業及び経営革新計画の承認を目指す意欲ある事業者の専門的な相談に対して、専門家を派遣し、アドバイスをします。
 - ③ 調査事業
創業及び経営革新計画の承認を目指す個別中小企業者が抱える課題を解決するために必要な調査を行ないます。
 - ④ 情報提供事業
セミナー、講習会を開催し、法の概要や法に沿った事業活動を行なうことの効果等を周知し、創業及び経営革新計画の承認に導くとともに、創業及び経営革新の承認に必要な情報、ノウハウの提供を行ないます。
 - ⑤ その他
県内の中小企業者等に対し本事業の広報を行ない、その効果を促進します。
5. 担当スタッフ
 - シニアアドバイザー：高嶋 弘行(県連主査)
 - 専門カウンセラー：山上 春美(委嘱期間：平成17年8月1日～平成18年3月31日/月12日)
 - 事務員：三上 ひとみ(委嘱期間：平成17年8月1日～平成18年3月31日/月14日)

お問い合わせ先

青森県商工会連合会・商工会指導・人材育成担当(担当：高嶋・山上 ☎017-734-3394)

8月1日 OPEN 出店者募集中!!

県内の様々な産品を全国の消費者へインターネットを通して売れる新たな販路支援事業として「オンラインショッピングモール「あもり三昧」」をオープン致しましたので、会員皆様のご利用をお待ちしております。

※詳しくは、地元の商工会へお問い合わせ下さい。
(<http://www.aomorizanmai.com>)

1. 主催		2. 開催場所		3. 日程	
青森県商工会連合会 西部広域指導センター		つがる市 つがる市商工会館 他			
月日	回	会場	時間	キーワード	テーマ・主な内容(講師名)
9月6日(火)	1	つがる市商工会館	9:30~11:00	イントロダクション1 第二創業者の失敗、成功体験からその要因を分析する	第二創業コース開講挨拶 若山 恵佐雄 氏 経営革新への取組み(経営革新、経営再建、経営理念と経営戦略) 坂田 啓一 氏
			11:00~12:00	イントロダクション2 第二創業成功事例に学ぶ	第二創業塾を成功させるためのポイント 価値観の変革と第二創業の進め方 榎 謙二 氏 榎 謙二 氏
9月13日(火)	2	つがる市商工会館	13:30~15:00	事例に学ぶ発想ヒント アイデアの発想法から生かし方	第二創業に向かっている「気概・知恵・工夫」 「夢を見て 夢を追いかけ 夢を食う」[日本一への道] チャンスと逃すピンチがくる。ピンチをしのげばチャンスがくる。 東北福祉大学 特任教授 元川 商業高校(しー)ホール部監督 国分 秀男 氏
			15:10~16:30	経営者の役割	経営戦略と情報化について 若山 恵佐雄 氏
9月20日(火)	3	鶴田町 鶴田 開発	9:30~12:30	成功事例視察見学研修 (バスで鶴田移動教室)	第二創業・経営革新 事業経営体験談に学ぶ 最初に受講者自己紹介後に、坂本社長の人生観と経営理念からのアドバイス 大泉 開発 代表取締役社長 坂本 和彦 氏
			14:00~16:30	成功事例視察研修 (バスでエルム移動教室)	第二創業・経営革新 事業経営体験談に学ぶ 最初に受講者自己紹介後に、葛西社長の人生観と経営理念からのアドバイス 五所川原 街づくり 代表取締役社長 葛西 英機 氏
9月27日(火)	4	つがる市商工会館	9:30~11:00	人材開発、育成	若山第二創業塾長からのこれまでの学習確認 整理と第二創業へのしきみづくり紹介 ・コミュニケーションはビジネスチャンスの鍵 ・コミュニケーションはすべての基本 榎 謙二 氏 専任講師 鎌田 昌子 氏
			11:10~12:30	成功者達の物語り	不況に左右されない繁盛店(成功へのロードマップづくり) 全国の繁盛店の事例紹介 ・共通するものは何か 栗市 社長 高村 秀夫 氏
9月27日(火)	5	つがる市商工会館	13:30~16:30	コンセプトを持つ	事業目的と使命を明確にする(成功へのアクションプランづくり) ・成功する条件を作る・成功の場面を作る 栗市 社長 高村 秀夫 氏
			9:30~12:30	経営計画 I	売上計画の立て方について(一人一人が自ら作成を講師が助言) ・売上を分類してみる・数量×単価の秘密 若山 恵佐雄 氏 社長 税理士・ITコーディネーター 若山 恵佐雄 先生 他スタッフ
10月4日(火)	6	つがる市商工会館	9:30~12:30	経営計画 II	経営計画づくりについて(プラン作成とコンサルティング) ・人件費は一番大きい、削減可能な数値とは 若山 恵佐雄 氏 社長 税理士・ITコーディネーター 若山 恵佐雄 先生 他スタッフ
			13:30~16:30	経営計画 III	資金繰り計画づくり(プラン作成とコンサルティング) 資金繰り5勘定・設備と融資 若山 恵佐雄 氏 社長 税理士・ITコーディネーター 若山 恵佐雄 先生 他スタッフ
9月27日(火)	7	つがる市商工会館	9:30~12:30	まとめ 第二創業プランの完成と手ごたえ	プラン個別発表と総評アドバイス (プレゼンテーション)夢に日付を入れる。 若山 恵佐雄 氏 社長 税理士・ITコーディネーター 若山 恵佐雄 先生 他スタッフ

※お問い合わせ先: 青森県商工会連合会 西部広域指導センター (TEL 0173-42-1565)

1. 主催		2. 開催場所		3. 日程	
全国商工会連合会、青森県商工会連合会		青森市「青森国際ホテル」			
月日	回	会場	時間	キーワード	テーマ等
9月15日(土)	1	5F「金扇」	9:30~12:30	(創業体験) 「エンジニアからビジネスの世界へ大転身」 ～雑貨輸入業そして在庫処分ビジネスを創業～	榎 謙二 氏
			13:30~16:30	(ビジネスモデル研究) 「新しい中間流通が新市場を生み出す」 ～オンライン激安問屋とスーパーラインバリーの革新的ビジネスモデル～	榎 謙二 氏
10月16日(日)	2	別館 4F	9:30~12:30	(有望市場・業種・業態) 「創業ノウハウと有望な市場・業種・業態」 ～たくさんある有望分野と成功者達～	開業マガジン WEB 編集長 山崎 修
			13:30~16:30	(創業成功事例) 「事例に見る創業成功パターン」 ～先輩達はこれで創業をスムーズに実現できた～	山崎 修
10月22日(土)	3	別館 4F	9:30~12:30	(資金計画) 「新規事業立ち上げのための資金計画」 ～資金調達の手法と資金計画～	文政学院大学講師 野口 邦雄 氏
			13:30~15:30	(財務対策) 「決算処理と税務の基礎知識」 ～これで安心、決算と税務のチェックポイント～	野口 邦雄 氏
10月23日(日)	4	別館 4F	9:30~12:30	(創業支援策) 「創業資金は大丈夫ですか?」 ～創業資金の支援策と調達方法～	国民生活金融公庫 青森支店 融資課長 清水 俊昭
			13:30~16:30	(マーケティング) 「商品・サービスのマーケティング分析手法」 ～的確な分析で甘い予測と辛い結果を回避～	榎 謙二 氏
10月30日(日)	5	別館 4F	9:30~12:30	(ビジネスプラン作成 I) 「新規事業分野の見極めと市場性の検討」 ～その新規事業は市場の中で成功するか～	榎 R & C 代表取締役 中小企業診断士 西野 公晴
			13:30~17:00	(ビジネスプラン作成 II) 「売上確保と販促促進」 ～売上確保のための効果的販促活動等を検討～	西野 公晴
10月30日(日)	6	別館 4F	9:30~12:30	(ビジネスプラン作成 III) 「各自のビジネスプランのまとめとプレゼンテーション」	榎 謙二 氏

※講師等の都合により研修時間及び内容等が変更になる場合があります。
※10:00~14:00の時間中には、昼休み(12:30~13:30)の1時間を含みます。
※お問い合わせ先: 青森県商工会連合会 (TEL 017-734-3394)

1. 主催		2. 開催場所		3. 日程	
青森県商工会連合会 北部広域指導センター		下北文化会館 2階: 視聴覚室			
日	時	講座名及び内容	講師		
9月23日(金)	9:30~12:30	第1講座: 今なぜ第二創業なのか ※10年後の繁盛店を見据えた計画を立てる必要性を説く。	大木 ヒロシ 中小企業診断士 中小企業大学校講師		
9月23日(金)	13:30~16:30	第2講座: 新たなビジネスと有望ビジネス ※第二創業の事例を紹介しながらその成功のポイントを解説する。	大木 ヒロシ 中小企業診断士 中小企業大学校講師		
9月24日(土)	9:30~12:30	第3講座: 第二創業のための経営環境分析 ※SWOT分析の考えと自社の強みを認識した経営戦略の基礎を解説する。	小柳 剛照 経営コンサルタント 福島県地域興しマイスター		
9月24日(土)	13:30~16:30	第4講座: 第二創業の味方「中小企業新事業活動促進法」を知ろう ※法の概要を説明し、その仕組みの理解を深める	小柳 剛照 経営コンサルタント 福島県地域興しマイスター		
9月25日(日)	9:30~12:30	第5講座: 経営革新計画書をつくらう① ※中小企業庁の計画書フォーマットを用いて書き方を説明し、申請承認するためのノウハウを解説する。	高橋 正浩 中小企業診断士		
9月25日(日)	13:30~16:30	第6講座: 経営革新計画書をつくらう② ※事例問題に基づき書き方をマスターする。自身の計画書(ビジネスプラン)作成を行う。	高橋 正浩 中小企業診断士		
10月1日(土)	9:30~12:30	第7講座: 資金繰り表作成と財務諸表の見方 ※経営におけるキャッシュの重要性の解説と管理するための資金繰り表を作成する。	橋本 泉 中小企業診断士		
10月1日(土)	13:30~16:30	第8講座: マーケティングの基礎と経営戦略 ※経営戦略の基本となるマーケティングの考えを平易に解説し、併せて経営戦略の考え方を解説する。	橋本 泉 中小企業診断士		
10月2日(日)	9:30~12:30	第9講座: 顧客管理手法 ※新規顧客開拓と顧客維持の考え方: CRMの解説と具体的な似顔絵付販促ツールの実作	橋本 泉 中小企業診断士		
10月2日(日)	13:30~16:30	第10講座: 今日からはじめる第二創業 ※ビジネスプランの発表及び個別相談会	橋本 泉 小柳 剛照		

※お問い合わせ先: 青森県商工会連合会 北部広域指導センター (TEL 0175-22-1820)

1. 主催		2. 開催場所		3. 日程	
青森県商工会連合会 東部広域指導センター		三沢市 ホテルグランヒル つたや			
月日	日	時間	会場	会場所在市町村名	テーマ
9/17	(土)	9:00~12:00 (3時間)	ホテルグランヒル つたや	三沢市	ユニバーサルデザインが変える新しいモノづくり
9/17	(土)	13:00~16:00 (3時間)	〃	〃	オンライン激安問屋の流通システム
9/18	(日)	9:00~12:00 (3時間)	〃	〃	マーケティングセミナー 売れるしくみの作り方
9/18	(日)	13:00~16:00 (3時間)	〃	〃	「発想の転換」に見る新たな経営戦略
9/23	(金)	9:00~12:00 (3時間)	〃	〃	事例に見る第二創業 その実践ポイント
9/23	(金)	13:00~16:00 (3時間)	〃	〃	自社の実態を分析する
9/24	(土)	9:00~12:00 (3時間)	〃	〃	成功に導く経営戦略とは
9/24	(土)	13:00~16:00 (3時間)	〃	〃	新分野進出を成功に導くファイナンスの基本
9/25	(日)	9:00~12:00 (3時間)	〃	〃	成功する事業計画作成のポイント I
9/25	(日)	13:00~16:00 (3時間)	〃	〃	成功する事業計画作成のポイント II

※お問い合わせ先: 青森県商工会連合会 東部広域指導センター (TEL 0176-52-5884)

受講生募集!!

ステップ

創業

アップ

業

コース

塾

独立開業、会社の設立、お店の開業・転業・新分野進出を計画している方

夢に挑戦、めざせ起業家、新たな一歩を踏み出そう!!

創業塾とは?

創業予定者や独立を志す方々、また、事業の多角化・新分野への転業を考えていらっしゃる方々など、あらゆる方々を対象に、創業・開業を進めるに当たって必要と思われるノウハウ等を専門コンサルタント等によってビジネスプラン作成や実践指導を通じ、体系的、実践的に指導を行ない、創業等の成功を支援しようとするために開かれる塾のことです。

この制度は、後見、保佐、補助の法定成年後見人などの権限及び任意後見契約の内容などを東京法務局後見登録課に登録し、登記官が発行する「登記簿」が後見登記簿として機能する。この制度は、後見、保佐、補助の法定成年後見人などの権限及び任意後見契約の内容などを東京法務局後見登録課に登録し、登記官が発行する「登記簿」が後見登記簿として機能する。

この制度は、後見、保佐、補助の法定成年後見人などの権限及び任意後見契約の内容などを東京法務局後見登録課に登録し、登記官が発行する「登記簿」が後見登記簿として機能する。

成年後見登記簿の「登記簿」とは、何を証明しているのか。A 認知症の高齢者・知的障害者・精神障害者等、精神上の障害によって判断能力が十分でない方々は財産管理や種々の契約などの法律行為を自分で行うことが困難であったり、悪徳商法などの被害にあうおそれがあります。

そのため、このような方々については、本人の預貯金や不動産などの財産管理、あるいは介護施設への入退所など、本人に代わって法的に権限を与えられた成年後見人等が判断能力を補い、本人の権利を保護し支援するのが成年後見制度です。

平成12年3月までは、民法に禁治産及び準禁治産の制度があり、成年後見制度と同様の機能を果たしていましたが、保護の内容や体制が十分でないことや、禁治産宣告・準禁治産宣告を受けると戸籍に記載されたため、関係者が制度の利用に抵抗を感じるなどの問題点が指摘されてきました。

そこで、平成12年4月から、取引の安全の保護とプライバシー保護の調和を図る観点から、戸籍の記載に代わる新たな公示制度として成年後見登記簿が創設されています。

この制度は、後見、保佐、補助の法定成年後見人などの権限及び任意後見契約の内容などを東京法務局後見登録課に登録し、登記官が発行する「登記簿」が後見登記簿として機能する。

アット法務Q&A

青森地方 法務局

記事「登記簿」が後見登記簿として機能する。この制度は、後見、保佐、補助の法定成年後見人などの権限及び任意後見契約の内容などを東京法務局後見登録課に登録し、登記官が発行する「登記簿」が後見登記簿として機能する。